

# みやけの風

## 第 86 号

平成14年(2002年)7月13日(土)発行  
 発行：三宅島災害・東京ボランティア支援センター  
 発行責任者：上原 泰男  
 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 10階  
 東京ボランティア・市民活動センター気付  
 TEL：03-3260-7573 FAX：03-5229-1646  
 E-mail：tokyocenter@cmpp.org

「た～まげたなあ、こんなでっかな台風が来るなんてよお。ま～だ、入梅も明けとらん  
 に～」「だ～からよ。こりゃ、秋口の台風コースだじよ。島も風や雨で大変だったじゃ  
 ねえ?」「家(エー)が心配だじよ」「作業してる者(モン)もな～」「だ～から」「台風  
 が行ったかと思えば、こんどは日照りだじよ」「おうよ」「日差しは強いが島は涼しかっ  
 たっけがな」「汗かいたりクーラーで冷えたりだから、気をつけろよ」「われもな」

### みんなの声

#### 「みやけの風 85号」を眺め 思うがままに・・・

都会での生活も、かれこれ2年の歳月が過ぎ、私の頭のなかでは様々な想いがぐるぐると回っている。みやけの風も発行回数85回そして号外も数多くの発行に凄いことだと感謝の気持ちで一杯です。年輪そのものです。そして年輪と言えば、三宅から避難してきて85歳を超えているお年寄りも沢山おられ、都会での暮らしにとけ込もうと努力されている姿にこれまた感動しています。

良く出る言葉に「年寄りだから、若いものに迷惑をかけるから・・・」「年寄りだから若いものの足手まといになるから・・・」と何につけても、引っ込み思案のお年寄りの方々の言葉です。でもそんなことはないのです。

ある時アパートで、皆で集まって編み物をしている時、ふとお年寄りが「初めて編み物をするのなら、その手つきは直した方がいいぞ、変な癖をつけるより、こうして編んだ方が編みやすいぞ」と私に遠慮がちに言ってくれたのです。その通りやったら本当に編みやすくて、その言葉に感謝してしまいました。

この様にまだまだ若いものに教えてくれることが沢山あるはずですよ。もっともっと自信を持って下さい。何気なく話してくれるそんな言葉が、「私達の生活にヒントを沢山もらえる」そう思うのです。世の中を多く経験してきた方々の知恵をどうか私たちに分けて下さい。私達とおしゃべりをして下さい。

最近私の義母(92歳)が逝った時に、兄弟が「生涯現役」と言う言葉を義母の棺に供えました。私も同感です。みんな生涯現役でいて欲しいと思います。

(港区 早川 マス子)

#### 離れてつくづく思い知る島の大切さ

東京ボランティア支援センター様。

ありがとうございました。島民電話帳第3版頂きました。感謝の一言につきます。

親離れして初めて知る親の有り難みと同じように、島から出されてつくづく島の大切さを思い知り、また、島民の結束の必要性を思いました。

生まれ変わった素晴らしい島に全国民の憧れる島に成長するよう、皆んなで努力、頑張りましょう。そんな気持ちの支えになる島民電話帳です。日々の暮らしの中で生きています。

ありがとう！！

(北区桐ヶ丘 葛西 梢)

## 温もりが満載された電話帳

この度、三宅島災害・東京ボランティア支援センター、NTT東日本、NTT番号情報の皆さんが、多くの時間、費用、労力を結集され、私達のため『三宅島島民電話帳第3版』を発行していただき、皆さまの温かいお気持ち、温もりが満載された電話帳が我が家にも届きました。

本当に有難う御座いました。

あの日から2年、避難民となり22ヶ月が過ぎようとしている今、私にとりましてあの電話帳第1版の発行以来、電話帳の概念が変わりました。

この、先の見えない避難生活の凡庸な日々の連続のなかで、ただ電話番号を調べ確かめるものから、読んで想像を膨らませ、慰め励まし絆を結び継続する「書物」としての役割りを十分果たしてくれています。たった1行の数字の羅列ではあるが、あの人のオジさんあのオバさんの名前を発見した時の嬉しさ喜びと安堵感！そして、その人の笑顔までもが蘇ってくるのです！

会いたい…。話したい…。別段重要な

話はないけれど、テレビ電話でも顔を見て話したい！お会いし話すだけで心が和み安心できるから！無意識のうちに受話器に手が伸び…。寂しがり屋の田舎者ですね、私は…。現況の私の気持ち上で主役を演じ、提供してくれるのがこの電話帳です。

暑さ一段と厳しくなります。お身体ご自愛ください。(八王子市 沖倉 沖山 仙明)

### 三宅島島民連絡会より

本日、島原の子ども達からの贈り物が届きました。11年前の噴火災害から立ち上がった雲仙安中(あんなか)地区にある島原第五小学校の生徒たちが書いた作文などをまとめたもの。「今はきついかもしれませんが、噴火が終わったらきつとお友達にも会えます。わたしたちもおうえんしています」など、応援メッセージの詰まった冊子を島原市役所の杉本課長補佐が連絡会事務局まで持って来て下さいました。

連絡会では、佐藤会長と有馬事務局長がお礼を述べると共に、三宅島島民の現状をお話し、引き続きの支援をお願いしました。

### 三宅島社会福祉協議会より

#### 生活福祉資金の貸付の特例に対する据置期間の延長

東京都は、三宅島噴火災害に伴う生活福祉資金「特例貸付」について、2年の据置期間経過後、本年9月から償還開始となる予定でしたが、島民の避難生活が未だ継続している状況であるため、厚生労働省との協議を踏まえ、据置期間を延長することとしましたのでお知らせいたします。

お問い合わせ：03-3268-7173 (東京都社会福祉協議会)

03-3235-5730 (三宅島社会福祉協議会)

#### 《参考資料》

三宅島噴火災害の避難世帯は、据置期間を1年間延長し、「3年以内」とする。

特例貸付概要(生活福祉資金)

- (1) 貸付限度額 10万円以内
- (2) 利子 無利子(利子3%については東京都が助成)
- (3) 据置期間 1年以内  
(ただし、三宅島噴火災害に係る避難世帯については、3年以内)
- (4) 償還期限 据置期間経過後4年以内
- (5) 貸付件数 566件(6月24日現在の三宅島島民への貸付)

【東京都災害対策本部 362報より】